

1章 計画の位置付け等

1.背景

久留米市の学校施設は1960年代後半から1980年代に集中的に整備されたものが多く、建物の構造体の耐震化を進めてきた一方で、老朽化対策は十分に進んでいません。

今後、改築・改修等の需要が急激に高まることが想定されますが、国・地方ともに厳しい財政状況の下、効率的・効果的に対策を進めるため、「建替」によって老朽化を解消する手法から、今ある建物を「長寿命化」し出来るだけ長く活用していく手法への転換が社会的に求められています。

そのような中、文部科学省は各教育委員会に対し、「学校施設の長寿命化計画」を策定し、計画的な維持保全に取り組むよう求めています。

2.目的

学校施設の老朽化は、66校（小学校46校、中学校17校、特別支援学校1校、高等学校2校）を保有している久留米市にとって深刻な課題となっています。本市の学校施設のおおよそ半数が築40年以上の建物であり、今後の維持管理に要するコストの増大は避けることができない状況です。

老朽化対策の遅れは、子どもたちの日常的な安全が脅かされるだけでなく、地震発生時に、劣化した材料や古い工法で設置された外壁や天井材、設備機器等が破損・落下するなどして被害拡大につながる恐れがあり、避難所等の防災拠点機能の観点からも早急な対策が必要です。

本計画では、学校施設に求められる機能・性能を確保しつつ、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減および支出の平準化を図ることを目的とします。

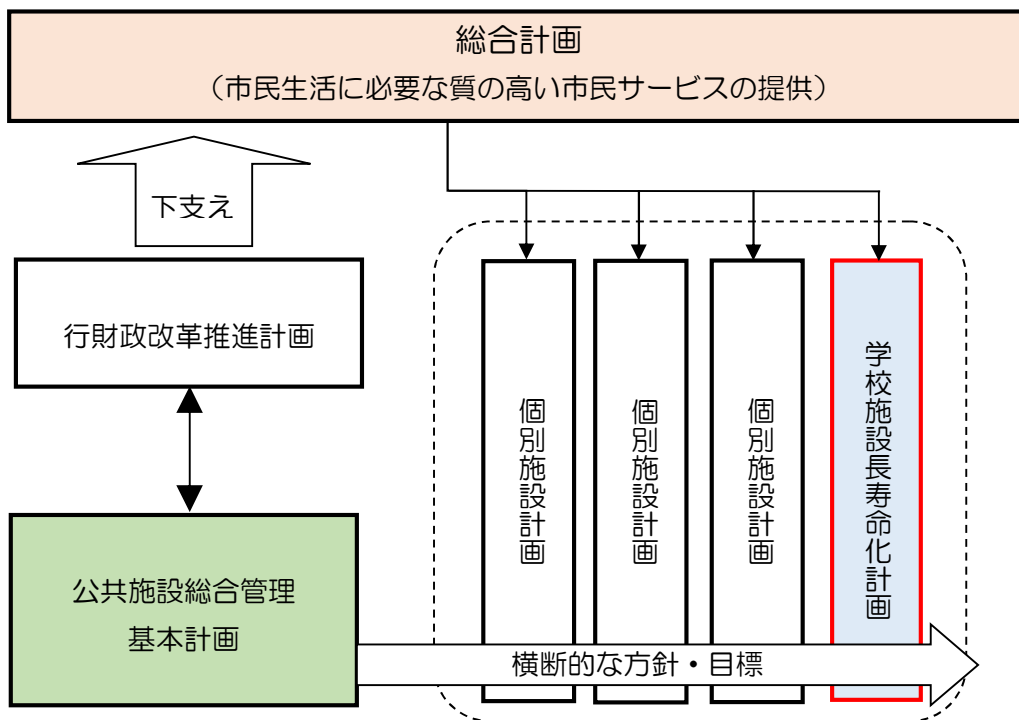
3.計画期間と対象施設

計画期間：2050年度まで [約30年間]

対象施設：小学校46校、中学校17校、特別支援学校1校、高等学校2校

4.計画の位置付け

本市では、公共施設やインフラ全体に関する整備の基本的な方針として「久留米市公共施設総合管理基本計画（平成28年1月）」を策定しており、「久留米市学校施設長寿命化計画」は、その個別施設計画と位置付けます。



【図 1-1】計画の位置付け